

合同作業チーム（医療）議事要旨（10月26日分）

1. 日時：平成22年10月26日（火）14：00～17：00
2. 場所：厚生労働省低層棟2階講堂
3. 出席者  
堂本座長、三田副座長、伊澤委員、河崎委員、川崎委員、関口委員、広田委員
4. 議事  
障害者基本法改正に関連して、概略、以下の点について議論を行った。
  - I 以下の3つのテーマの必要性確認とこれらのテーマに沿った議論
    - (1) いわゆる「社会的入院」を解消し、自立（自律）した生活及び地域社会への包摂のための施策の根拠となる規定を設けること
      - ・地域移行のサポート、地域の受け入れ体制、病床数削減、財源の確保、人員確保、目指すべきゴールの設定とそこに至るロードマップの必要性 など
    - (2) 医療保護入院に係る同意を含む「保護者制度」を解消するための根拠となる規定を設けること
      - ・保護者制度見直しの必要性、家族の負担の重さ、民法の規定との関係 など
    - (3) 強制的な入院等の人権制約が行われる場合に適正手続を保障する規定を設けること
      - ・人権の視点を担保するための制度のあり方、精神医療審査会など現行制度の問題点 など
  - II 以下のテーマについても追加して議論
    - (4) 精神医療の質の向上
      - ・インフォームド・コンセントの重要性、身体拘束・行動制限の極小化、財源の確保、人員確保、精神医療に充てる人員の標準を一般医療と同等にすべきこと など
    - (5) 一般医療における問題点
      - ・精神障害を理由に一般医療が拒まれることがあってはならないこと、一般病床での患者の処遇の問題 など
    - (6) 制度のあり方
      - ・精神保健福祉法を含めた法体系のあり方

（以上）